

第5節 地方創生の方針

羽村市の人口動態における自然減・社会減を要因とする人口減少という課題について、市民や事業者等と危機感と問題意識を共有し、創生計画に掲げる各種施策を推進していくことで、「第1章羽村市長期人口ビジョン」に示した平成72年（2060年）の目標人口50,000人の達成を目指します。

1 達成すべき目標

（1）短期的目標：創生計画期間内（平成27年度～31年度）

- ・羽村市の単年度人口動態における自然減・社会減の状態を自然増・社会増へ転換させます。
- ・合計特殊出生率を1.5まで上昇させることを目標とします。

（2）中・長期的目標

- ・国の長期ビジョンに基づくシミュレーションベースの試算及び、合計特殊出生率が高い羽村市の特色を生かし、合計特殊出生率を2.20まで引き上げることを目標とします。

◇平成37（2025）年に1.80 ◇平成42（2030）年に2.10 ◇平成52（2040）年に2.20

2 方針

家族の笑顔が生まれるまち はむら ～暮らしと遊びがちょうどいい はむらスタイル～

国の「まち・ひと・しごと創生法」では、結婚、出産、育児がしやすい環境整備や地方での雇用創出を進めることが基本理念に掲げられており、住民に最も身近な基礎自治体には、真に地域の実情に即したまちづくりを推進することが求められています。

羽村市においては、国の地方創生の動きの中で、今後の施策の展開などを見据え、羽村市の特色や個性を十分に活かしていくとともに、自然環境と都市機能が調和した、職住近接（コンパクトでちょうどいい）の街づくりを更に進めることで、公共施設や公園といった子どもたちと一緒に過ごす環境が身近にあり、子どもたちだけでなく、「家族の笑顔が生まれるまち」として発展していくことを目標に取り組んでいきます。

（1）選択と集中

若い世代、特に若い女性の人口流出が顕著である中で、羽村市が生活の拠点として選択されるため、「選択と集中」の考えのもと、各種施策を組織横断的かつ戦略的に展開していきます。

（2）既存事業のスクラップ&ビルド

限られた資源の中で、最大の効果を生み出していくため、市民・事業者・行政が一体となって、既存事業を見直し、さらに洗練されたものとしてブラッシュアップしていきます。

（3）広報力の強化

人口増加のためには、羽村市の暮らしやすさや子育てのしやすさなどの市の魅力と、本計画の施策や事業を最大限認知してもらう必要があります。ターゲットに対して的確に情報を届けるため、戦略的な広報に取り組めます。